

壁量等の基準(令和7年施行)に対応した設計支援ツールにおける パワーボードの扱いについて

2025年4月(予定)から小規模の木造建築物の壁量(令第46条関連)・柱の小径(令第43条関連)の基準が変わります。

壁量等の基準(令和7年施行)に対応した在来軸組工法用の設計支援ツールが、(公財)日本住宅・木材センターから公開されていますが、ヘーベルパワーボードご採用の際は、設計者様ご判断の元、下記手順をご参考にご検討くださいますようお願いいたします。

[壁量等の基準\(令和7年施行\)に対応した設計支援ツールの公開 | 公益財団法人日本住宅・木材技術センター\(公式ホームページ\)\(\[howtec.or.jp\]\(http://howtec.or.jp\)\)](#)

【外壁の仕様】

設計支援ツールには①表計算ツール(在来軸組構法版および多機能版(案))、②早見表がありますが、いずれのツールにもヘーベルパワーボードの記載がありません。

ヘーベルパワーボードご採用の場合は、

① 表計算ツール(在来軸組構法用/多機能版)

ツール内の「表計算ツール入力例」シートに「実際の仕様が選択肢に無い場合には同等以上の重量の仕様を選択します。」と記載されていますので、外壁の仕様選択において**プルダウンの選択肢からサイディング(350N/m²)をご選択ください**(パワーボード固定荷重は217N/m²)。

② 早見表

早見表にも【外壁の仕様】にヘーベルパワーボードの記載がありませんので、①と同様に**サイディング**をご選択ください。